

令和2年度

栃木県中学校長会

臨時総会並びに

理事協議員研修会

書面表決用資料

臨時総会

議案

- 1 会則の一部改正・・・・・・・・・・・・・・・・ P1

理事協議員研修会

<報告事項>

- 1 各専門部の活動報告・・・・・・・・ P2～ P3
- 2 県中学校長会会計中間報告・・・・・・・・ P4～ P5

<協議事項>

- 1 令和3年度県中学校長会運営方針・活動の重点
並びに研究の在り方（案）・・・・・・・・ P6～ P9
- 2 令和3年度県中学校長会事業計画（案）・・・・・・・・ P10
- 3 令和3年度県中学校長会予算（案）・・・・・・・・ P11
- 4 令和3年度県中学校長会総会（案）・・・・・・・・ P12
- 5 令和3年度県中学校長会会長選出（案）・・・・・・・・ P13
- 6 令和3年度県中学校長会事務局職員の雇用（案）・・・・ P13

栃木県中学校長会臨時総会

令和3年2月5日 県教育会館

議案 栃木県中学校長会会則の一部改正について

(案)

第12条に次の1項を加える

- 2 会長は、やむを得ない理由のため会議の開催が困難な場合、理事、協議員、代議員に対して書面をもって賛否を求め、会議の議決に代えることができる。

<改正の理由>

新型コロナウイルス感染症拡大により、令和2年度の総会開催をやむを得ず中止とし、緊急的な措置として議事を書面表決により行い、会議の議決に代える措置をとった。

今後、感染症の拡大や自然災害等のやむを得ない理由により、会議の開催が困難と会長が判断した場合、書面により賛否を求め、会議の議決に代えることができるよう規定を新設する。

<新旧対照表>

(下線部分は改正部分)

改正後	現 行
第5章 会議	第5章 会議
第12条 すべての会議は、定員の過半数で成立し、議決は、出席者の多数決による。	第12条 すべての会議は、定員の過半数で成立し、議決は、出席者の多数決による。
<u>2 会長は、やむを得ない理由のため会議の開催が困難な場合、理事、協議員、代議員に対して書面をもって賛否を求め、会議の議決に代えることができる。</u>	(新 設)
令和3年2月5日 一部改正	

令和2年度

各専門部活動報告

◆ 総務部

部長 増山 孝之 (宇・若松原中)

1 総務部研修会

- (1) R2年度運営方針並びに活動の重点の策定
4月13日(月) 理事研修会協議事項案の検討
- (2) 県教委との教育懇談会に向けた準備
6月1日(月) 提案事項(案)の検討
*感染症対策のため、(1)(2)とも部員間でメール、電話等により内容の検討や原稿の精査を行った。

2 県小学校長会との研修会

6月15日(月) 教委懇談会提案事項等の調整

3 県教育委員会との教育懇談会について

- (1) 日程の設定(県教育委員会並びに県小学校長会との調整=事務局)
- (2) 協議項目の設定
 - ① 各地区の意見を収集し整理
 - ② 総務部会で提案事項(案)を作成
 - ③ 理事会で提案事項(案)を提示し、意見聴取
 - ④ 県教委との懇談会発表原稿作成
- (3) 当日:7月13日(月) 県庁研修館302号
中学校長会から会長、副会長、総務部長の4名、小学校長会から5名が出席。県教育委員会からは、中村千浩教育次長様をはじめ、義務教育課長、関係課主幹など5名のご来臨を得て実施した。感染症対策のため、少人数、短時間の懇談会とし、県教育委員会からのご指導は、9月に書面でいただいた。例年実施している懇親会は中止とした。
- (4) 提案内容の主なもの
 - ・正式採用教員の確保
 - ・オンライン学習の推進による教育の機会の拡充
 - ・新型コロナウイルス感染症対策への支援(リモート授業等学びの保障、県立高入試での配慮)等

◆ 研修部

部長 東原定雄(宇・城山中)

1 研修部会

研究内容の取りまとめと周知の方法や、「次年度の研究の在り方」の検討等について、メールや電話でのやり取りを中心に行った。

2 研修会

(1) 研修会の中止

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月11日(月)に田原コミュニティプラザで実施予定だった研修会及び9月10日(木)に県子ども総合科学館で実施予定であった研究大会は中止とした。

(2) 研究成果発表

各研修会で発表予定であった内容を資料としてまとめ、全校に配付することにより成果発表とした。

- ①5月の研修会における発表予定地区

【那須地区】

『学校における働き方改革』の推進を目指した学校経営 ～働き方改革を通じた魅力ある学校づくり～

作成 那須塩原市立東那須野中学校長 菊地 孝行
②9月の研究大会における発表予定地区

【芳賀地区】

「資質・能力の三つの柱に基づく確かな学力の育成～新学習指導要領の趣旨を生かした特色ある取組を通して～」

作成 真岡市立物部中学校長 市村 政幸

【佐野地区】

「道徳科の授業の実質化を高める研修の推進～教科化に向けた改訂のポイントを捉えた授業づくりと評価の工夫・改善～」

作成 佐野市立城東中学校長 島田 悦男

◆ 広報部

部長 大島 誠(宇・晃陽中)

1 活動内容

- ・会報の作成・編集・発行。
- ・働き方改革の一環として、部会を開かず執筆分担及び校正等についても、すべてメールで行った。

2 会報の内容「会報122号」(2月5日発行予定)

- (1) 会長所感 校長会長 初谷 憲一
(宇都宮市立一条中学校長)
- (2) 事務局だより 事務局長 半田 均
- (3) 県教委との教育懇談会
総務部長 増山 孝之
(宇都宮市立若松原中学校長)
- (4) 県教委・県高等学校長会との懇談会
進路対策部長 君島 孝典
(大田原市立湯津上中学校長)
- (5) 地区校長会だより
芳賀地区中学校長会 根本 美紀
(真岡市立大内中学校長)
南那須地区中学校長会 内藤 雅伸
(那須烏山市立烏山中学校長)
那須地区中学校長会 丑越 薫
(那須塩原市立塩原小中学校長)

(6) 私の学校経営

- 上都賀地区中学校長会 芳賀 智一
(日光市立湯西川中学校長)
栃木地区中学校長会 中山 観
(栃木市立大平中学校長)
佐野地区中学校長会 野城 久雄
(佐野市立北中学校長)

(7) 新任校長の一言

- 宇都宮地区中学校長会 手塚 弘幸
(宇都宮市立瑞穂野中学校長)
下都賀地区中学校長会 設楽 孝男
(下野市立南河内第二中学校長)

◆ 生徒指導部

部長 金井 睦 (栃・吹上中)

- 1 研修会(令和2年11月18日 県教育会館)
 - (1) 講話
「令和元年度問題行動等調査」の結果から
栃木県教育委員会事務局学校安全課
副主幹 佐藤 俊宏 氏
 - (2) 情報交換
「生徒指導上の諸問題」への対応(各地区・市町における携帯電話・スマートフォンに関する指導・保護者への啓発等)について
・各市町教育委員会、市町校長会の取組について
 - (3) 「児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会の開催予定、及び出席について」「次年度の部長・副部長の選出について」「中学校教育75年記念事業における本部会の担当について」等について、共通理解を図った。
- 2 文部科学省主催「児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会」への参加
(令和3年2月10日 群馬県前橋市ペイシア文化ホール) <1/15 現在、開催予定>
 - (1) 行政説明
 - (2) 講話
*本年度は、県中学校長会生徒指導部長が参加した。
- 3 その他
 - (1) 部会開催日について
毎年11月第3水曜日午前中に開催予定

◆ 進路対策部

部長 君島 孝典 (那・湯津上中)

- 1 研修テーマ
進路指導の条件整備・充実と高校入試改善への提言
- 2 高校入試関係要望事項調査 5月
・各地区でのアンケートの実施・集約
- 3 研修会
 - (1) 第1回 6月18日(木) 県教育会館
・事業及び年間活動計画等の確認
・県教委・県高校長会との懇談会の事前準備の確認
・懇談会での要望事項の検討、作成
※県中校長会理事会での懇談会要望事項(案)提案
7月9日(木) 県教育会館
 - (2) 第2回 9月10日(金) 県教育会館
・懇談会の運営等についての確認
- 4 県教委・県高校長会と県中校長会との懇談会
10月16日(金) 県教育会館
- 5 県中校長会理事会での懇談会の結果報告
11月10日(火) 県学校給食会
- 6 懇談会結果の送付 11月16日(月)
・各地区進路対策部員に資料送付
・地区中学校への周知依頼

<まとめ>

県教委・県高校長会との懇談会に関する事前のやりとりにおいて、一日体験学習の中止を補うため、各高校のホームページを充実するよう要望し、実現した。

懇談会では、入試における感染症対策等、新たな質問や要望、そして経年での要望について意見交換をした。早急に対応できるもの、当面对応は難しいもの等の回答があったが、県教委や各高校の動向を踏まえながら、今後とも懇談会をおして要望を行い、進路業務等の改善を図っていく必要がある。

◆ 修学旅行部

部長 高橋 高 (宇・上河内中)

- 1 関東地区公立中学校修学旅行委員会
 - (1) 総会並びに第1回研究協議会(東京) 6月23日
 - (2) 全国修学旅行研究大会(東京) 中止
 - (3) 現地視察会 中止
 - (4) 第2回研究協議会(東京) 10月6日
 - (5) 第3回研究協議会(東京) 10月30日
 - (6) 役員代表者会議(東京) 2月16日
 - (7) 第4回研究協議会(東京) 2月24日※令和4年度修学旅行新幹線輸送計画発表(HP)11/26
- 2 栃木県修学旅行部会
 - (1) 第1回研修会(ホテルニューイタヤ) 6月26日
・令和2年度修学旅行部会組織について
・令和元年度事業報告について
・令和2年度事業計画について
 - (2) 第2回研修会(ホテルニューイタヤ) 10月27日
・関東地区公立中学校修学旅行委員会報告について
- 3 第56回関東地区公立中学校修学旅行研究発表会
群馬大会 令和3年度に延期

令和2年度 栃木県中学校長会会計中間報告

支 出

令和3年1月15日現在 (単位:円)

項 目	2年度 予算額	1 / 15 現在支出				増減(△減) 2年度-元年度	摘 要
		30年度	元年度	2年度			
1 研究費	736,800	681,360	858,658	682,000	△ 176,658		
(1) 研究大会費	20,000	0	176,658	0	△ 176,658	資料印刷・講師謝金等	
(2) 研究成果刊行費	70,000	34,560	35,200	35,200	0	会報印刷費1回分等	
(3) 研究資料費	646,800	646,800	646,800	646,800	0	全日中機関誌	
2 会議費	340,000	205,351	192,589	69,007	△ 123,582		
(1) 総会研修費	50,000	46,938	40,685	0	△ 40,685	資料印刷等	
(2) 会議費	100,000	23,091	37,662	37,982	320	理事・協議員会等	
(3) 教育振興費	130,000	116,710	92,390	1,680	△ 90,710	県教委との教育懇談会等	
(4) 専門部費	60,000	18,612	21,852	29,345	7,493	資料印刷・通信・会場費等	
3 事務局費	6,475,455	5,265,970	5,321,127	5,508,572	187,445		
(1) 事務費	460,000	286,640	306,598	475,660	169,062	通信・通話・カウンター料・文具等	
(2) 事務職員費	4,401,000	3,258,946	3,659,230	3,693,564	34,334	基本給与・通勤手当	
(3) 福利厚生費	691,655	592,614	523,599	602,008	78,409	健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険等	
(4) 旅費	100,000	84,170	64,300	26,540	△ 37,760	全日中研究協議会、関地区中研究協議会等	
(5) 渉外費	120,000	107,000	91,000	18,000	△ 73,000	関係団体会費等	
(6) 会館維持分担金	640,800	628,800	634,800	640,800	6,000		
(7) 備品費	20,000	270,000	20,000	20,000	0		
(8) 雑費	42,000	37,800	21,600	32,000	10,400	感謝状筆耕料・社保労務士手数料等	
4 分担金	1,372,000	1,370,750	1,370,750	1,372,000	1,250		
(1) 全日中分担金	1,117,500	1,121,250	1,121,250	1,117,500	△ 3,750	7,500円×145校+3,750円×8校	
(2) 関地区分担金	229,500	229,500	229,500	229,500	0	1,500円×153校	
(3) 義教振・教福協分担金	25,000	20,000	20,000	25,000	5,000		
5 積立金	360,000	711,000	360,000	360,000	0		
6 予備費	58,259	59,800	0	15,000	15,000	和歌山大会大会誌作成資料代	
合 計	9,342,514	8,294,231	8,103,124	8,006,579	△ 96,545		

令和2年度 栃木県中学校長会会計概算

令和3年1月15日現在 (単位:円)

収 入

項 目	2年度 予算額	2年度 収入見込み額	摘 要
1 会 費	7,542,360	7,542,360	
2 市町村負担金	856,800	856,800	
3 慶弔費残金	0	0	
4 繰越金	293,354	293,354	
5 雑収入	650,000	650,017	補助金(日教弘栃木30万・学生協10万・福祉振興会10万・栃道教5万・P教振10万)・利息
合 計	9,342,514	9,342,531	

支 出

(単位:円)

項 目	2年度 予算額	1/15現在 支出済額	1/15以降 支出見込み額	合 計	元年度 支出済額	摘 要
1 研究費	736,800	682,000	0	682,000	681,360	
(1) 研究大会費	20,000	0	0	0	0	資料印刷・講師謝金等
(2) 研究成果刊行費	70,000	35,200	0	35,200	34,560	会報印刷費1回分等
(3) 研究資料費	646,800	646,800	0	646,800	646,800	全日中機関誌
2 会議費	340,000	69,007	12,552	81,559	231,621	
(1) 総会研修費	50,000	0	0	0	46,938	資料印刷等
(2) 会議費	100,000	37,982	12,552	50,534	49,361	理事・協議員会等
(3) 教育振興費	130,000	1,680	0	1,680	116,710	県教委との教育懇談会等
(4) 専門部費	60,000	29,345	0	29,345	18,612	資料印刷・通信・会場費等
3 事務局費	6,475,455	5,508,572	967,384	6,475,956	5,793,563	
(1) 事務費	460,000	475,660	100,000	575,660	376,085	通信・通話・カウンター料・文具等
(2) 事務職員費	4,401,000	3,693,564	716,900	4,410,464	3,641,724	基本給与・通勤手当
(3) 福利厚生費	691,655	602,008	110,484	712,492	622,984	健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険等
(4) 旅費	100,000	26,540	40,000	66,540	99,170	全日中研究協議会、関地区研究協議会等
(5) 渉外費	120,000	18,000	0	18,000	107,000	関係団体会費等
(6) 会館維持分担金	640,800	640,800	0	640,800	628,800	
(7) 備品費	20,000	20,000	0	20,000	270,000	
(8) 雑費	42,000	32,000	0	32,000	47,800	感謝状筆耕料・社保労務士手数料等
4 分担金	1,372,000	1,372,000	0	1,372,000	1,370,750	
(1) 全日中分担金	1,117,500	1,117,500	0	1,117,500	1,121,250	7,500円×145校+3,750円×8校
(2) 関地区分担金	229,500	229,500	0	229,500	229,500	1,500円×153校
(3) 義教振・教福協分担金	25,000	25,000	0	25,000	20,000	
5 積立金	360,000	360,000	0	360,000	711,000	
6 予備費	58,259	15,000	0	15,000	59,800	和歌山大会大会誌作成資料代
合 計	9,342,514	8,006,579	979,936	8,986,515	8,848,094	

令和2年度残高予定 ----- 9,342,531円—8,986,515円=356,016円

令和元年度残高 ----- 316,754円

令和3年度 栃木県中学校長会運営方針並びに活動の重点（案）

教育環境が変化する中、中学校教育が果たす役割と責任を深く認識し、本県中学校教育の一層の充実発展を目指し、次に示す運営方針、活動の重点、研究の在り方に基づき本会の運営に当たる。

I 運営方針

- 1 新学習指導要領の趣旨を踏まえ、教育のあるべき姿を大切にしながら、現状に即したよりよい改革を進め、県民の負託に応える中学校教育の推進に努める。
- 2 本会の機能を充実し、組織的な活動を行い、目的の達成に努める。
- 3 関係諸機関及び団体との連携を密にし、円滑な活動の推進に努める。
- 4 組織及び事業の在り方について検討し、本会活動のスリム化に努める。
- 5 各地区並びに市町校長会の独自性を生かしながら、連携を図った活動の充実に努める。

II 活動の重点

- 1 組織を生かした活動の充実と活性化に努める。
 - (1) 本会活動の見直しと改善
 - (2) 各専門部の機能の充実
 - (3) 各地区校長会・市町校長会と密接な連携を図った活動の推進
 - (4) 小学校長会及び高等学校長会との連携した活動の推進
 - (5) 全日本・関東甲信越地区中学校長会研究協議会など各種研究大会での成果の活用
- 2 多様な教育活動を推進するために、教育諸条件の整備・充実に努める。
 - (1) 教職員の勤務諸条件の維持向上並びに働き方改革に向けた対策の推進
 - (2) 確かな学力の定着と豊かな心の育成に資する諸条件の整備・充実
 - (3) たくましく生きるための健康や体力の育成に資する諸条件の整備・充実
 - (4) 地域の人的・物的教育資源の活用推進のための施設・設備の充実
 - (5) 帰国・外国人生徒の教育に資する諸条件の整備・充実
 - (6) インクルーシブ教育の視点に立った特別支援教育推進のための諸条件の整備・充実
 - (7) キャリア教育の視点に立った進路指導のための諸条件の整備・充実
 - (8) 学校生活への適応指導に資するスクールカウンセラー等の有効活用と諸条件の整備
 - (9) 部活動の適切な運営と諸条件の整備
 - (10) 栃木県立高等学校入学者選抜制度に対する意見の集約と提案
 - (11) ネット上のトラブル対策等を含むいじめ防止策の推進に資する諸条件の整備・充実
 - (12) GIGAスクール構想の展開に資する諸条件の整備・充実
- 3 持続可能な社会の実現に向けて、学校教育の充実に努める。
 - (1) 感染症対策を含む防災教育の充実
 - (2) 臨時休業等の長期化に伴って生じる学力保障や健康維持等の課題への対応

Ⅲ 研究の在り方（案）

1 研究主題

新たな時代を切り拓き、よりよい社会を創り出形成していく人間を育てる中学校教育

2 研究方針

今を生きる子どもたちやこれから誕生する子どもたちが、成長して活躍する頃の我が国は**新たな局面**を迎えていると予想される。生産年齢人口の減少、グローバル化の一層の進展や人工知能（AI）の飛躍的な進化などの絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境は大きく変化し、子どもたちが就くことになる職業の在り方についても、様相を全く異にするとの指摘もある。また、急激な少子高齢化が進む中で成熟社会を迎えた我が国にあっては、一人一人が持続可能な社会の担い手として、その多様性を原動力とし、新たな価値を生み出していくことが必要である。このような時代を担う子どもたちには、様々な変化に積極的に向き合うとともに我が国の伝統や文化に立脚し、高い志や意欲をもつ自立した人間として、他者と協働しながら価値の創造に挑み、よりよい社会を創り出していく力を身に付けることが求められている。

令和3年度全面実施となる**の新学習指導要領**では、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することを目指して、育成を目指す資質・能力の明確化、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進、カリキュラム・マネジメントの推進の必要性などが示されている。これらは予測困難で変化の激しい時代において、新たな価値を生み出し、よりよい社会を創り出す**形成していく人材の育成**がこれからの中学校教育の役割であることを示唆している。

そこで、私たちは、地域とともにある学校としての創意ある教育活動を展開する中で、学校経営の責任者としての使命感、確固たる教育理念とビジョンをもち、互いの研究成果を共有し、相互に校長としての資質を向上させながら、課題解決に向けてリーダーシップを強く発揮し、中学校教育の一層の充実を図らなければならない。そのために、以下のような重点課題と研究の視点を掲げ、研究を推進することとする。

3 重点課題と研究の視点

(1) 「生きる力」を育む創意ある教育の在り方

豊かな人間性と創造性を身に付け、変化の激しい社会を生き抜くことができるようにするためには、生徒一人一人に「生きる力」を確実に身に付けさせ、社会的自立の基礎を培うとともに、適性、進路等に応じて、その能力を最大限に伸ばし、国家及び社会の形成者として必要な資質を養うことが大切である。そのためには、「知識及び技能」を確実に習得させ、「思考力、判断力、表現力等」や「学びに向かう力」を養うとともに、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの「豊かな人間性」や、たくましく生きるための「健康・体力」の育成に努めなければならない。また、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を社会と共有しながら教育課程を編成・実施し、適切に評価して、その改善に努めていく、いわゆる「社会に開かれた教育課程」の編成・実施と「カリキュラム・マネジメント」の推進が必要である。

① 「生きる力」を育む「社会に開かれた教育課程」の編成と実施（提言7）

② 「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を柱とする資質・能力を育成し、確かな学力を身に付けさせるための教育内容・方法の充実（提言1・基本15）

- ③ いじめや不登校、自殺（自傷行為）の未然防止や早期発見、早期対応に向けた取組の充実と体制の整備及び生徒の自己指導能力を育成する教育の推進（提言 8・基本 2-8）
- ④ 豊かな人間性を育み、自尊感情を高める人権教育の推進（提言 8・基本 2， 4-1-8）
- ⑤ 体力の向上と健康の保持増進を図る教育の充実と主体的に行動する態度を育成する安全教育・防災教育の推進（提言 5， 6・基本 3-1， 7）
- ⑥ 情報モラルや情報活用能力の育成、国際理解教育の充実、環境保全意識の高揚など、社会の変化に対応できる資質・能力を育成する教育の推進（提言 1， 6・基本 2-15）
- ⑦ 自己実現を図るための自己指導力の伸長を目指した生徒指導の推進（基本 2-8）
- ⑧ 規範意識、自他の生命尊重、他者への思いやり、社会性を育む道徳教育の充実（提言 2・基本 2-6， 8）
- ⑨ 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実（提言 1・基本 4-3）
- ⑩ 社会的・職業的自立に向けて必要で基盤となる能力・態度を育成するキャリア教育の推進及び教育活動全体を通じた組織的・計画的な進路指導の充実（提言 3・基本 6-10）
- ⑪ ガイドラインに基づく部活動の効果的な指導の実施と部活動の意義を踏まえた持続可能な部活動の推進（提言 5）

(2) 地域とともにある学校づくり、学校・家庭・地域との連携の在り方

いじめや暴力行為、不登校、発達障がいや心の問題、インターネットやソーシャルメディアの不適切な使用によるトラブルの問題など、中学校教育では、これまでの課題に加えて、社会の急激な変化に伴う新たな課題が生まれてきている。こうした複雑かつ多様な課題に対して、学校は、家庭・地域の理解と協力を得ながら地域ぐるみの取組を推進することが必要であり、関係機関との連携の下、的確な対応をとることも大切である。学校が、家庭・地域と一体となり、子どもたちの健全育成を図っていくためには、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、連携・協働を図り、地域とともにある学校づくりの一層の推進に努めていく必要がある。

- ① 学校評価（自己評価、学校関係者評価、第三者評価）の充実と活用（提言 7）
- ② 学校運営協議会・学校評議員・地域連携教員・学校支援地域本部制度等の効果的な活用による、学校と地域の連携・協働体制の整備（提言 10・基本 1-3-18）
- ③ 小・中・高各学校段階間の円滑な連携・接続を目指した取組の推進（基本 6-10）
- ④ 青少年の健全育成に向けた家庭・地域社会との連携強化（提言 10・基本 1-3-18）
- ⑤ 地域の教育的資源や人材の活用と地域の文化的・スポーツ的行事・活動等への生徒の参加促進（提言 7， 10・基本 7-11）
- ⑥ 地域とともにある学校づくり推進のための、積極的な学校公開等の実施及び学校だよりやホームページ等による家庭や地域への情報発信（提言 7， 10・基本 1-3-18）

(3) 教職員の意識改革及び資質・能力の向上を図る校内体制の在り方

教職員が、教育的愛情と責任感を持ち、その資質能力の向上を図るために常に学び続ける存在であることや、教育に対する使命感を高揚し人間性を涵養していくことは、教育の目的を達成する上で極めて大切である。そのためには、教職員一人一人が高い倫理観に立ち、責務を自覚し不断の努力によって指導力を一層向上させていくという意識改革や校内研修の意図的・計画的な実施、教職員の協働体制の整備による、「チーム学校」として組織力の向上を図っていくことが必要である。

- ① 教職員の勤務意欲及び資質・能力の向上に資する教職員評価制度の活用と組織運営の工夫・改善
- ② 教職に対する使命感や責任感をもち、教職生活全体を通じて自主的に学び続ける人材の育成
- ③ 課題探究型の学習や協働的な学びなど、新たな学びを展開できる実践的指導力、高度な専門的知識、地域と連携・協働する力の向上に資する研修の充実
- ④ 教職員の協働による組織力の向上
- ⑤ 教育公務員としての自覚の高揚とサービスの厳正
- ⑥ 教職員の多忙化やメンタルヘルス等の教職員の働き方改革に関わる校内体制の整備・充実

文中の「提言1」は「全日本中学校長会からの10の提言」の「提言1」、「基本1」は「教育ビジョンとちぎ2016-2020」「とちぎ教育ビジョン2021-2025」(仮称)の「基本施策1」を参照していることを表す。

「3 重点課題と研究の視点(3) 教職員の意識改革及び資質・能力の向上を図る校内体制の在り方」の①～⑥は、主に「全日本中学校長会からの10の提言」の「提言9」、「教育ビジョンとちぎ2016-2020 教員の資質・能力の向上」「とちぎ教育ビジョン2021-2025」(仮称)の「基本施策16、17」を参照した。

→ (県教育ビジョンの名称等が正式に決まったら名称修正)

令和3年度 栃木県中学校長会事業計画（案）

1 栃木県中学校長会

- (1) 総会並びに研修会 令和3年 5月11日(火) 田原コミュニティプラザ
- (2) 理事、協議員関係
- ① 理事研修会 令和3年 4月20日(火) 県教育会館 小ホール
 - ② 理事研修会 令和3年 7月 8日(木) 県教育会館 大会議室
 - ③ 理事研修会 令和3年11月 9日(火) 県学校給食会 3階会議室
 - ④ 理事協議員研修会 令和4年 2月 4日(金) 県教育会館 小ホール
- (3) 研究大会 令和3年 9月9日(木) 県教育会館大ホール

(4) 専門部研修会 各専門部の計画による

専 門 部	研 修 会 等
総 務 部	県教委との懇談会準備等
研 修 部	研究大会企画・運営等、各地区の研究推進
広 報 部	会報（年1回2月）の編集・発行等
生徒指導部	事例研究会等
進路対策部	県教委・県高等学校長会との懇談会等
修学旅行部	関東地区修学旅行日程調整等

- (5) 県教委との教育懇談会(小中合同) 8月5日(木) (調整中)
- (6) 県教育長と校長会長との懇談会 6月中旬
- (7) 県教職員協議会との懇談会 11月～1月
- (8) 県小中事務職員研究協議会との懇談会 7月～8月

2 全日本中学校長会・関東甲信越地区中学校長会

(1) 全日本中学校長会

- ① 第72回 全日本中学校長会総会
期日：令和3年5月20日(木)～21日(金)
会場：国立オリンピック記念青少年センター
- ② 第72回 全日本中学校長会研究協議会静岡大会
期日：令和3年10月21日(木)～22日(金)
会場：静岡県浜松市

(2) 関東甲信越地区中学校長会

- ① 第73回 関東甲信越地区中学校長会研究協議会新潟大会
期日：令和3年6月10日(木)～11日(金)
会場：上越文化会館他（新潟県上越市）

令和3年度栃木県中学校長会予算（案）

1 収入額	9,399,160 円
2 支出額	9,399,160 円
3 残 額	0 円

1 収入の部

(単位：円)

項 目	予 算 額	前年度予算額	増減 (△減)	摘 要
1 会 費	7,542,360	7,542,360	0	49,800円×145校 35,070円×8校 40,800円×1校
2 市町村負担金	856,800	856,800	0	
3 慶弔費残金	0	0	0	
4 繰 越 金	350,000	293,354	56,646	
5 雑 収 入	650,000	650,000	0	補助金(日教弘栃木30万・学生協10万・ 福祉振興会10万・栃連教5万・P教振10万)
合 計	9,399,160	9,342,514	56,646	

2 支出の部

(単位：円)

項 目	予 算 額	前年度予算額	増減 (△減)	摘 要
1 研究費	836,800	736,800	100,000	
(1) 研究大会費	140,000	20,000	120,000	会場使用料、講師謝礼等
(2) 研究成果刊行費	50,000	70,000	△ 20,000	会報印刷費等
(3) 研究資料費	646,800	646,800	0	全日中機関誌
2 会議費	310,000	340,000	△ 30,000	
(1) 総会研修費	50,000	50,000	0	資料印刷等
(2) 会議費	90,000	100,000	△ 10,000	理事・協議員会等
(3) 教育振興費	130,000	130,000	0	県教委との教育懇談会等
(4) 専門部費	40,000	60,000	△ 20,000	資料印刷・通信・会場費等
3 事務局費	6,483,800	6,475,455	8,345	
(1) 事務費	460,000	460,000	0	通信・通話・カウンター料・文具等
(2) 事務職員費	4,401,000	4,401,000	0	基本給与・通勤手当
(3) 福利厚生費	720,000	691,655	28,345	健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険等
(4) 旅費	80,000	100,000	△ 20,000	全日中、関地区研究協議会、各地区事務連絡等
(5) 渉外費	120,000	120,000	0	関係団体会費等
(6) 会館維持分担金	640,800	640,800	0	
(7) 備品費	20,000	20,000	0	
(8) 雑 費	42,000	42,000	0	社会保険労務士手数料等
4 分担金	1,372,000	1,372,000	0	
(1) 全日中分担金	1,117,500	1,117,500	0	7,500円×145校+3,750円×8校
(2) 関地区分担金	229,500	229,500	0	1,500円×153校
(3) 義教振分担金	25,000	25,000	0	
5 積立金(職員退職積立金)	360,000	360,000	0	
6 予備費	36,560	58,259	△ 21,699	
合 計	9,399,160	9,342,514	56,646	

I 総 会

新型コロナウイルス感染症の状況によっては、書面議決により実施することも検討する。

- 1 開会のことば
- 2 国歌斉唱
- 3 会長あいさつ
- 4 感謝状贈呈（全日本中学校長会より）
退 会 者・・・・・・・・全日中校長会
- 5 受賞者代表謝辞
- 6 来賓祝辞（県教育長）
- 7 来賓紹介
- 8 令和3年度役員報告
- 9 議 事
 - (1) 令和2年度県中学校長会事業報告
 - (2) 令和2年度県中学校長会会計決算報告並びに監査報告
 - (3) 令和2年度県中学校長会基金決算報告並びに監査報告
 - (4) 令和2年度県中学校長会研究振興基金決算報告並びに監査報告
 - (5) 令和2年度県小中学校長慶弔会費決算報告並びに監査報告
 - (6) 令和3年度県中学校長会運営方針・活動の重点並びに研究の在り方（案）
 - (7) 令和3年度県中学校長会事業計画（案）
 - (8) 令和3年度県中学校長会予算（案）
 - (9) その他
- 10 その他
- 11 閉会のことば

II 研 修 会

河内地区中学校長会

「地域と連携・協働した学校経営に携われる教員の育成」

～ミドルリーダーの資質・能力の向上を目指した実践の充実～

提案者 上三川町立本郷中学校 藤 田 正 義 校長

* 事務連絡

【協議事項5】

令和3年度会長の選出について（案）

会則第8条第1項に「会長は、前年度末の理事会で推薦、理事協議員会で決定し、総会で報告する。」と規定されているが、理事協議員会の開催が困難であるため、令和3年度の会長を以下の手続きで選出してよろしいか、理事、協議員の賛否をうかがう。

- ・ 候補者の有無等について、各地区会長が会長に意見を具申する。
- ・ 候補者の中から新会長として適任者を地区会長会で決定する。
- ・ 決定後、本会ホームページにおいて令和3年度会長氏名を掲載し、会員への周知を図る。
- ・ 令和3年度5月に実施予定の総会において正式報告する。

【協議事項6】

令和3年度事務局職員の雇用について（案）

事務局職員雇用規程第11条第1項に「事務局職員の雇用契約期間は1年とし、更新を妨げない。新たな雇用契約に当たっては、給与明細を示した雇用契約書を理事協議員会の承認を得て会長と取り交わす。」と規定されている。

また、第2項に「事務局職員の雇用契約を更新する場合は、当該年度末現在の理事協議員会の承認を得て行う。」と規定されている。

令和3年度の事務局職員の雇用に当たり、地区会長会一任としてよろしいか、理事、協議員の賛否をうかがう。